

## ■危険家屋等除却補助申請に伴う必要書類について■

それぞれの添付図書の内容を確認して、正 1 部を提出してください。

### ●交付申請●

補助金交付申請書に以下の書類を添付し、正 1 部を提出して下さい。

1. 補助対象建築物の工事着手年月日が推測できるもの（確認通知書の写し等）
2. 建物の所有権を有する者が確認できる書類
3. 土地の所有権を有する者が確認できる書類
4. 相続人であることを証する書類（該当者のみ）
5. 補助対象建築物の所有者が法人の場合は、履歴事項全部証明書
6. 除却工事工程表
7. 建物現況図（附近見取り図、配置図、平面図）
8. 現況写真
9. 除却工事費用の見積書又はその写し
10. 固定資産税及び都市計画税の納税証明書又はこれに類する書類
11. 同意書（以下の場合は同意書を添付すること）
  - ①補助対象建築物の所有者と土地の所有者が異なる
  - ②補助対象建築物の所有者と占有者が異なる
  - ③補助対象建築物を共有している
  - ④区分所有建築物
12. 委任状
13. 誓約書
14. 同意書（固定資産税及び課税情報の閲覧について）
15. 建物収去命令等に対する抗告なきことを証する書類（該当者のみ）
16. 報告事項の遵守に関する書類（該当者のみ）
17. その他、市長が必要と認める書類

### ●工事着手届●

工事着手届（添付図書無し）正 1 部を提出して下さい。

●完了報告●

工事完了報告書に以下の書類を添付し、正1部を提出して下さい。

1. 除却工事写真
2. 除却工事費に係る領収書の写し
3. 除却工事費の請求書の写し又は請求内容内訳明細書
4. 産業廃棄物管理票（マニフェストE票）の写し等
5. その他市長が必要と認める書類